

仙台市 農政だより

2020年 春号



【発行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)

令和2年度農林部主要事業

農業の収益性向上

○6次産業化推進

民間事業者が行う6次産業化や農商工連携の拠点施設整備や新たな取り組みへのチャレンジを支援するほか、農産物の高付加価値化、消費拡大につながる新たな加工品開発やビジネスモデルの構築・実証等に取り組みます。



○地産地消推進

消費者へ農産物や生産者についての情報発信を行うほか、各種イベントや広報物を活用した地産地消の啓発などを通して、仙台産農産物の地元での消費を促進します。



○拠点施設活用

民間事業者が運営するせんだい農業園芸センターにおいて、関連事業への補助等を行い、農業者等の人材育成及び市民が農と触れ合える拠点施設としての活用を進めます。



○高付加価値農業推進

環境にやさしい農業の推進や野菜・花き・畜産の振興など、農業の高付加価値化に向けた取り組みを支援します。

次世代に向けた基盤づくり(生産基盤の確保)

○農業用施設管理

農業用施設を適切に維持管理するため、施設管理委託や修繕等の工事を行います。

○農業用施設整備

地域内の用排水路の改修整備やため池などの施設を整備し、生産基盤を強化するとともに災害に強い農村環境の向上を図ります。

○土地改良事業

良好な営農条件確保のため、ほ場整備事業の基礎資料策定や基盤整備事業費の負担、土地改良区が実施する小規模事業への補助金の交付を行います。



○水管理システム整備

仙台東土地改良区及び名取土地改良区を対象に取水、分水に関する水管理の自動化を図り、集中管理システムによる効率的な用水利用と省力化に取り組みます。

多様な経営体の育成と農地の有効利用

○農業担い手総合支援

地域農業の中心的な役割を担う集落営農組織、認定農業者、女性農業者や次世代を担う新規就農者など、幅広い担い手への支援を実施します。



○水田フル活用推進

需要動向を踏まえた米の計画的な生産を推進するため、米生産農業者等を支援する経営所得安定対策の円滑な実施のほか、農地中間管理機構等を通じた農地の集積・集約を進めます。

○経営体育成

集落営農組織の法人化や法人経営の多角化・複合化を支援し、競争力の高い農業経営体を育成します。

○東部地域農業生産基盤整備

大区画化された農地を担い手に集積・集約し、生産性の向上を図るための支援を実施します。

多面的機能の維持・発揮

○多面的機能維持

国の日本型直接支払制度を活用し、地域の基礎的保全活動や中山間地等での耕作放棄地の発生を抑制するための地域共同活動等を支援します。

○有害鳥獣対策

野生鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、防護柵の設置支援等と併せて地域ぐるみの捕獲対策の推進など捕獲体制の充実を図ります。

○森林管理

市有林の経済的価値の向上と森林の公益的機能の維持に取り組みます。



○林業振興

森林施業実施による森林の多面的機能の発揮と森林環境保全を図るため、松くい虫やナラ枯れの原因となる病害虫の駆除を実施するとともに、施業に必要な森林経営計画策定などに対する補助を行います。また、新たな森林管理システムの円滑な運用により私有林の整備促進を図ります。

○林業基盤整備

林業の生産基盤の整備や適正な維持管理を行うことにより、生産性や森林の経済価値の向上を図ります。

仙台市の農林水産物を活用した6次産業化を支援します

市内産の農林水産物を活用した6次産業化や、農商工連携の取り組みを支援します。

○対象者(いずれも市税を滞納していない方に限ります)

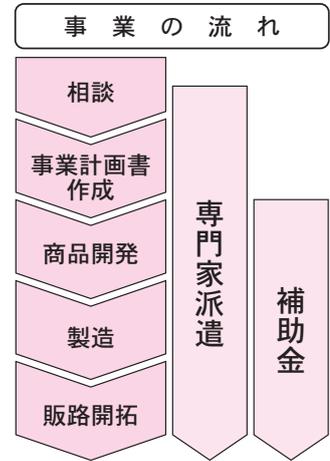
- ・認定農業者
- ・林業者
- ・漁業者
- ・農業協同組合
- ・森林組合
- ・漁業協同組合
- ・市内の農林水産漁業者と連携して事業に取り組む商工業者
- ・その他市長が特に必要と認めた者

○専門家派遣

6次産業化や農商工連携に必要な助言・指導を受けることができます。

○補助金

原則として、2名以上の異なる専門家派遣を受け、所定の事業計画書を作成した後に、補助金を必要に応じて受けることができます。



詳しくは下記までお問い合わせください。

【農政企画課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】

農地中間管理事業を活用する農地の貸付希望者を募集します

令和3年度の作付に向けて、農地中間管理事業を活用し、農地の貸付を希望する方の申込みを受け付けます。

農地中間管理事業では、宮城県農地中間管理機構(公益社団法人みやぎ農業振興公社)が、農地の貸付希望者から農地を借り受けて集積し、地域の担い手へ農地の貸付を行います。

所有する農地への作付を行う予定のない方や農地の貸付先が見つからない方は、機構への農地の貸付をご検討ください。

対象農地	仙台市内の市街化区域以外の農地
貸付期間	原則10年以上
受付期間	①令和2年5月7日(木) から 6月8日(月) まで ②令和2年8月14日(金) から 9月14日(月) まで
問い合わせ先 及び申込み先	JA仙台中央営農センター 電話:022-289-2914 JA仙台西部営農センター 電話:022-391-0150
その他	上記受付期間外でも申込みは受け付けていますが、受付期間の最終日を過ぎた場合は、次回受付期間分の取扱いとなります。

※注意事項※

- ①貸付先(耕作者)の選定は、機構に一任となります。貸付先を指定することはできません。
- ②農地として利用が著しく困難な場合や、借受先が見つからない場合は、機構が農地を借り受けないことがあります。
- ③仙台市外の農地の貸付を希望する場合は、農地が所在する市町村にお問い合わせください。

【農業振興課担い手育成係(電話:214-7327)】

野菜・花き用パイプハウスの設置費用を助成します

野菜・花き等の安定生産及び安定供給を図るために必要な施設整備として、パイプハウス設置にかかる費用の一部を助成します。

○対象者

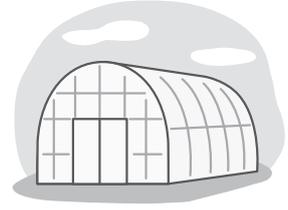
・認定農業者 ・認定新規就農者 ・エコファーマー

補助率、事業要件等内容の詳細については、下記までお問い合わせください。

今年度中に施設を設置予定で助成を希望される方は、6月5日(金)までに事前調査票(※)を下記へ提出してください。

(※)事前調査票は下記のほか、JA仙台各営農センターでも配布しています。

【農業振興課担い手育成係(電話:214-7327/FAX:214-8338)】



レクリエーション農園を支援します

市民がレクリエーション目的で野菜などの栽培を行うレクリエーション農園の開設または修繕に必要な経費の一部を助成します。詳しくは下記までお問い合わせください。

対象経費	土地整備費、井戸工事費、看板設置費、駐車場整備費、休憩所及びトイレ設置費等
上限額	開設：30万円 修繕：15万円 (ただし、経費の1/2以内で、市の予算の範囲内とする)
要件	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね10a以上の農園面積であること ・入園契約等を締結すること ・修繕の場合は過去にこの助成を受けていないこと等

また、農園の情報について、市政だよりや市ホームページ等へ掲載を希望する方は、下記までご連絡ください。

【農政企画課農食ビジネス推進室(電話:214-8266)】



⚠️ 農作業事故を防ぎましょう ⚠️

今年の春の農作業安全確認運動は、**「見直そう！農業機械作業の安全対策」**を重点推進テーマに掲げています。以下の項目を確認・実践し農作業の安全を心がけましょう。

- トラクター乗車時にはシートベルト、ヘルメットを着用しましょう。
- 農業機械の日常的・定期的な点検・整備をしましょう。
- トラクターや運搬車などのハンドルやブレーキ操作ミスが転落・横転を引き起こします。道路状況等に応じた確実な運転を行いましょう。
- 気温の上がる5月頃から、熱中症による事故の発生が多くなります。作業前・作業中の水分補給、こまめな休憩をとりましょう。



【農業振興課生産振興係(電話:214-8335)】

イノシシ等による農作物被害の対策を支援します

仙台市農作物有害鳥獣対策協議会では、イノシシ等による農作物被害の防止対策を行う団体等に対して、侵入防止柵の設置をはじめとする自主防除に必要な経費の一部補助を実施する予定です。

○助成の内容

対 象	助成額
(1) 農作物被害防止施設(電気柵等)の設置	ア：防除用施設の延長が連続して概ね1,000m以上の場合 事業費の2/3以内(1,000mあたり33万円を限度) イ：ア以外の場合 事業費の1/3以内(100mあたり3万円を限度)
(2) イノシシ用捕獲檻(クマ脱出口付)	購入経費の1/2以内(1基あたり6万円を限度)
(3) 狩猟免許(わな)試験講習会受講料に対する助成	1人1回限り 7,000円 } ※(3)と(4)同時受講の 場合は、合計7,500円
(4) 狩猟免許(銃)試験講習会受講料に対する助成	
(5) 猟銃等初心者講習会受講料に対する助成	1人1回限り 6,800円

○事業対象者

農業者等が組織する団体(3名以上)等
※「助成の内容」の(4)と(5)は農業者に限定しません。

事後申請は
助成対象になりません!
事業実施前の申請を
お願いします!



○事業開始予定

補助の受け付けは令和2年6月上旬から始まる予定です。

6月中旬以降に仙台市農作物有害鳥獣対策協議会のホームページ(<http://www.inocc.jp/>)をご覧ください
どうか、下記の問い合わせ先までお電話でご連絡ください。

【農業振興課地域支援係(電話:214-8334)】

農作業を
お手伝いします!

農業サポーターを利用しませんか
～みのりの会より～

みのりの会は「仙台市農業サポーター養成講座(せんだい農楽校)」で農業の基礎を学び、現場で実習を重ねた方々で組織されています。昨年修了した16期生16名を加え、男性67名・女性29名の会員が、農業者からの依頼を受け、農作業の支援を行っています。

○主な活動内容

播種、定植、トンネルかけ、除草、収穫、出荷調整、田植え補助、
稲刈り補助、たい肥づくり・散布、果樹類の摘心、等の農作業全般



2時間程度の作業から長時間作業まで、必要な時にさまざまな作業をサポートします。
農業サポーターの利用や費用についてのご相談は下記までご連絡下さい。

【仙台ターミナルビル(株)荒井事業所(電話:762-9667)】

【発行】仙台市経済局農林部(農政企画課、農業振興課、農林土木課)
〒980-0803 青葉区国分町3丁目6番1号 表小路仮庁舎(仙台パークビル9階)
電話 022-214-8265 FAX 022-214-8338(農政企画課)

◆Eメール kei008110@city.sendai.jp(農政企画課)

◆H P <https://www.city.sendai.jp/kurashi/shizen/norinsuisan/index.html>



仙台市農林水産業
ホームページ